

平成25年第1回(3月)川南町議会定例会会期表〔15日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	3月5日	火	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	3月6日	水	議案熟読
第3日	3月7日	木	議案熟読
第4日	3月8日	金	本会議(一般質問:8人)
第5日	3月9日	土	休会
第6日	3月10日	日	休会
第7日	3月11日	月	本会議(補正予算関連議案質疑・委員会付託)委員会
第8日	3月12日	火	委員会
第9日	3月13日	水	本会議(補正予算委員長報告・討論・採決・新年度予算他議案質疑・委員会付託)委員会
第10日	3月14日	木	委員会
第11日	3月15日	金	委員会(中学校卒業式)
第12日	3月16日	土	休会
第13日	3月17日	日	休会
第14日	3月18日	月	委員会
第15日	3月19日	火	本会議(委員長報告・討論・採決)

# 目 次

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1

## 第1号 ( 3月5日 )

本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	4
開 会 .....	5
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名 .....	5
町政運営方針について .....	5
議案上程・提案理由説明(議案第 1号～第10号) .....	11
議案上程・提案理由説明(議案第11号～第12号) .....	14
議案上程・提案理由説明(議案第13号～第16号) .....	15
議案上程・提案理由説明(議案第17号～第23号) .....	16
議案上程・提案理由説明(議案第24号～第32号) .....	22
議案上程・提案理由説明(議案第33号) .....	39
議案上程・提案理由説明(議案第34号) .....	40
同意第1号 監査委員の選任 .....	42
閉 会 .....	42

## 第2号 ( 3月8日 )

本日の会議に付した事件 .....	43
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	44
開 会 .....	45
一般質問 .....	45
1 中 津 克 司 .....	45
2 米 山 知 子 .....	53
3 德 弘 美津子 .....	65
4 林 光 政 .....	77
5 内 藤 逸 子 .....	81
6 濱 本 義 則 .....	92
7 川 上 昇 .....	104
8 児 玉 助 壽 .....	114
9 竹 本 修 .....	121
10 河 野 幸 夫 .....	130
閉 会 .....	135

第3号 ( 3月11日 )

本日の会議に付した事件	136
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	137
開 会	138
議案質疑・委員会付託(議案第 17号～第23号・34号)	138
発議第 1号 (意見書)討論・採決	148
同意第 1号 監査委員の選任	149
閉 会	150

第4号 ( 3月13日 )

本日の会議に付した事件	151
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	153
開 会	154
委員長報告・討論・採決(議案第17号～第22号)	154
委員長報告・討論・採決(議案第 23号～第24号)	155
議案質疑・委員会付託(議案第 1号～第 6号)	161
議案質疑・委員会付託(議案第 7号～第10号)	162
議案質疑・委員会付託(議案第11号～第16号)	165
議案質疑・委員会付託(議案第24号～第32号)	168
議案質疑・委員会付託(議案第35号)	195
閉 会	195

第5号 ( 3月19日 )

本日の会議に付した事件	196
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	198
開 会	199
委員長報告・討論・採決(議案第 1号～第10号)	199
委員長報告・討論・採決(議案第11号～第16号)	204
委員長報告・討論・採決(議案第24号～第32号)	210
委員長報告・討論・採決(議案第33号)	217
発議第 2号(川南町議会委員会条例の一部改正)	219
発議第 3号(意見書)・討論・採決	220
閉会中における議会広報編集特別委員会活動について	221
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	222
閉 会	222

川南町告示第7号

平成25年第1回(3月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年3月1日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成25年3月5日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	中津克司君	2番	河野幸夫君
3番	濱本義則君	4番	川上昇君
5番	林光政君	6番	川越忠明君
7番	内藤逸子君	8番	児玉助壽君
9番	米山知子君	10番	税田榮君
11番	徳弘美津子君	12番	竹本修君
13番	山下壽君		

○ 不応招議員(なし)

# 平成25年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成25年3月5日 (火曜日)

## 本日の会議に付した事件

平成25年3月5日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について( 中津 克司 ・ 河野 幸夫 )
- 日程第4 町政運営方針について
- 日程第5 議案第 1号 川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員等に関する条例を定めるについて
- 日程第6 議案第 2号 川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例を定めるについて
- 日程第7 議案第 3号 川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスにの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例を定めるについて
- 日程第8 議案第 4号 川南町営住宅等の整備基準に関する条例を定めるについて
- 日程第9 議案第 5号 川南町町道の構造の技術的基準を定める条例を定めるについて
- 日程第10 議案第 6号 川南町町道の道路標識の寸法を定める条例を定めるについて
- 日程第11 議案第 7号 川南町準用河川に係る河川管理施設等の構造に関する基準を定める条例を定めるについて
- 日程第12 議案第 8号 川南町移動等円滑化のために必要な町道の構造の技術的基準を定める条例を定めるについて
- 日程第13 議案第 9号 川南町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例を定めるについて
- 日程第14 議案第 10号 川南町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第15 議案第 11号 川南町新型インフルエンザ等対策本部条例を定めるについて
- 日程第16 議案第 12号 川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 日程第17 議案第 13号 川南町条例における用字、用語等の整備に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第 14号 川南町重度障害医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第 15号 財産(土地)の無償貸付について
- 日程第20 議案第 16号 西都児湯障害認定審査会共同設置規約の一部改正について
- 日程第21 議案第 17号 平成24年度川南町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第22 議案第 18号 平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第23 議案第 19号 平成24年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第24 議案第 20号 平成24年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第25 議案第 21号 平成24年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第26 議案第 22号 平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第27 議案第 23号 平成24年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第28 議案第 24号 平成25年度川南町一般会計予算
- 日程第29 議案第 25号 平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第30 議案第 26号 平成25年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第31 議案第 27号 平成25年度川南町営農飲雑用水事業特別会計
- 日程第32 議案第 28号 平成25年度川南町下水道事業特別会計予算
- 日程第33 議案第 29号 平成25年度川南町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第34 議案第 30号 平成25年度川南町介護保険特別会計予算
- 日程第35 議案第 31号 平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第36 議案第 32号 平成25年度川南町水道事業会計予算
- 日程第37 議案第 33号 川南町学校給食共同調理場における給食調理等業務の委託契約締結について
- 日程第38 議案第 34号 平成24年度川南町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第39 同意第1号 監査委員の選任について

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 徳弘 美津子 君	12番 竹本 修 君
13番 山下 壽 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 一二六 君 書記 山本 博 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	篠原 浩 君
総務課長	諸橋 司 君	総合政策課長	永友 尚登 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	横尾 剛 君
建設課長	村井 俊文 君	上下水道課長	新倉 好雄 君
農業委員会 事務局長	杉尾 英敏 君	教育総務課長	吉田 喜久吉 君
生涯学習課長	橋本 正夫 君	税務課長	永友好典 君
町民課長	黒木 秀一 君	環境対策課長	三角 博志 君
健康福祉課長	佐藤 弘 君	代表監査委員	三角 巖 君

---

午前9時00分開会

○議長（山下 壽君） おはようございます。

ただ今から平成25年、第1回川南町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。さる2月21日宮崎市において宮崎県町村議会議長会定期総会が開催され、平成25年度宮崎県町村議会議長会事業計画並びに予算等について、原案のとおり決定されましたので報告します。

なお、例月出納検査等の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から19日までの15日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議がなし」という声あり〕

「異議なし」と認めます。従って、会期は、本日から19日までの15日間に決定しました。

日程第3 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、中津克司君及び河野幸夫君を指名します。

日程第4 「町政運営方針について」

町長から「町政運営方針について」所信表明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 平成25年第1回川南町議会定例会の開催にあたり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。

早いもので、町政運営を担わせていただいて、2年目が終わろうとしています。

この間、議員各位並びに住民の皆様にご理解と御協力を賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。

先月には、町制施行60周年記念式典を執り行わせていただきました。町議会をはじめ町内外の各界団体の方々、また、河野宮崎県知事、日本三大開拓地交流の青森県十和田市と福島県矢吹町の関係者の御臨席を賜り、開催できましたことをここに改めてお礼と感謝を申し上げます。

式典では、これまでの町政を顧みるとともに、日本三大開拓地として交流のある十和田市、矢吹町との絆をより強めることができましたことは、大変意義深いものであります。また、町制施行60周年記念行事にあわせて、町の花に「酔芙蓉」、町の魚に「ビンチョウマグロ」を新たに定め、更なる町政発展のシンボルにしたところです。

今後は、これまで以上に町民の皆様の声や思いに耳を傾けて、町政に活かしていくことを

基本姿勢に、次代を担う子どもたちが安心して住み続けたいくなるまちづくりを目指し、行政運営については様々な課題等を先送りすることなく、成し遂げるといふ強い意志をもち、新たな時代に向けての決意を行うものであります。

昨年末に安倍新政権が発足し、我が国は新たなスタートを切りました。その柱は、「経済再生」「震災復興」「危機管理」の3つであります。その中で、最重要課題として位置付けている喫緊の課題は、「経済再生」であり、そのために「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、そして、「民間投資を喚起する成長戦略」という「三本の矢」で推し進めるといふものです。

また、15か月予算と銘打った緊急経済対策として、景気の下支えに13.1兆円規模の大型補正予算が採択されました。国は、デフレと円高に対する金融緩和対策を提唱し、財政政策では国土強靱化計画を打出し、巨額を投じて災害に強い国づくりを目指しています。この財政出動は、景気浮揚のための一時的なものであることをしっかり理解した経営感覚、行政運営を身につけなければなりません。地域の現状とニーズに合わせて、情報をより速く、より正確に判断し効果的に取り組むことが肝要です。

本町財政においては、約4割を地方交付税に依存していることに変わりはなく、国の政策の動向が町財政に大きく影響することは否めませんが、現在、地方債残高は計画的な償還により年々確実に減少しています。

自主財源の確保はもとより、限られた財源の有効活用は効率的な町政運営のために、今後も積極的に検討していく必要がありますが、今後、公共施設の改修等を考えますと、単なる費用対効果だけではなく、地方公共団体としての行政サービスをどのように考えていくのか、あらゆる観点から総合的に検討していく中で、場合によりましては、ここ数年で増大する可能性も含んでいます。

また、発生から3年目を迎える「口蹄疫からの復興」は、農家戸数で申し上げますと約6割が再開し、少しずつではありますが着実に回復の兆しを見せております。しかしながら、地域経済全体の景気回復に至っては、まだ緒についたばかりで町民の暮らしのさらなる安定に向けて、今後も積極的、継続的に復興対策に取り組んでいく所存であります。

この1年間、宮崎県におきましては「日本一」続きでありました。5年に一度の「全国和牛能力共進会」、別名「和牛のオリンピック」においての連続日本一に始まり、延岡学園男子バスケットボール部の全国2連覇、また、鵬翔高校が全国高校サッカー選手権大会で県勢初の日本一となるなど、県民に勇気と感動を与えたことは記憶に新しいところです。

また、あまり知られていませんが、3年に一度の文部科学省発表の「いい子どもが育つランキング」で、連続日本一になっています。これは、学力テストだけではなく、朝食の有無や家族との団らん、学習環境、地域活動への参加等、32項目での総合評価であります。このことは、県民の潜在能力の高さを証明するものであり、恵まれた自然環境、生活環境の良さも全国にアピールできるものと確信しています。

そのような中、本町においても「できることから始める。」をモットーに日本一づくりを大きく掲げ、身近な問題に取り組んできました。昨年9月に6周年を迎えた本町の軽トラ市は、連続開催回数や参加店舗数、来場者数などが日本一となり、「日本一のトロントロン軽トラ市」を宣言させていただきました。

世界最大のインターネット交流サイト「フェイスブック」に、佐賀県武雄市に次いで全国2番目となる「全職員登録」を行ったところです。「フェイスブック」は、情報発信だけでなく受信も含めて双方向の新しい情報媒体であります。さらに、県内自治体初の試みとなりますスマートフォン（多機能携帯電話）向けアプリ「LINE（ライン）」に取組み、町内イベントの告知や災害発生時の関連情報の発信に努め、また、地上デジタル放送を使った「dボタン」の活用により自治体情報の提供を行い、町民へのコミュニティづくりに取り組んでいるところであります。

企業誘致におきましては、県内自治体初となるメガソーラー設置を宮崎ガス株式会社と契約し、オガ炭を製造するひむか燃料株式会社の操業も始まりました。

地域における活動を申し上げますと、本町の若者連絡協議会が中心となり、新富町、木城町との近隣3町による「若者連繋同志会」を設立し、広域的な交流活動を展開し、また、商工会女性部「AKBB」の活躍、「チームがはは」の浜うどんの発表は、地域の活性化を促し誰にでもできる可能性を十分に証明し、ユニークで元気な活動が着々と芽生えてきています。また、NHK・BSプレミアムの口蹄疫ドラマ「命のあしあと」の放映や、アグネス・チャン氏による「きらりえん旅」の収録など、メディアを活用した本町PRがタイムリーに行われていることに感謝と感動を覚えます。

町制施行60周年の節目を終え、任期の折り返し点を迎える平成25年度を「改革元年」と位置付け、次の4つの重点項目に取り組んでまいります。

- ① 「地域づくり」は、防災・減災のまちづくりを基本に住民と一体となった「協働のまちづくり」を柱に推進していきます。
- ② 定住促進につきましては、定住促進持家取得助成事業、新婚家庭家賃助成事業、婚活事業、都市部PR事業の4つの事業により取り組んでまいります。
- ③ 多様化する住民のニーズに的確に対応するため、第5次行政改革大綱に基づき組織機構改革を行い、行政の効率化と機能強化を図ります。
- ④ 町の重点政策を広く町民に伝えるため、既存の防災行政無線や町広報誌、ホームページ、スピーディーな媒体としてのフェイスブックの活用、スマートフォンのアプリ「LINE（ライン）」を使った情報発信、地上デジタル放送を使った「dボタン」による自治体情報の提供、また、新聞、テレビ、ラジオ等のメディアとの連携につきましても積極的に進めてまいります。

平成23年度に策定した第5次長期総合計画は、「活かす」「育てる」「安らぐ」を基本理念に「自然と調和した輝くまち新生かわみなみ」を将来像に掲げています。この構想の5つ

の基本目標に沿って、平成25年度の主な施策をご説明いたします。

まず第1は、「豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり」に関する施策であります。一昨年の東日本大震災の発生を教訓に、防災及び減災の対策が喫緊の課題となっています。大災害発生時には、公助の手は届きにくく、まず「自分の身は自分で守る。」ということ念頭に、地域により自主的に行われる共助の備えが大切で、今後も各地域で組織する自主防災組織の結成を促す必要があります。一方、あらゆる災害を想定した避難施設の確保、支援物資の備蓄、東九州自動車道の川南パーキングエリア内に設置された防災拠点施設の活用、また、災害対策本部となる本庁舎の耐震化等、ハード面の整備は勿論、平時から防災訓練を実施し、被災した住民へいち早く公助の手が届くよう行政面の防災組織を再構築する必要があります。

社会資本としての上下水道施設は、老朽施設の計画的な更新を進めていますが、耐震性の向上も図りながら、災害発生時にも早急な復旧体制ができるよう施設整備を行います。

東九州自動車道は、平成24年12月に都農から高鍋（12.9km）が開通し、平成25年度には日向から都農（20km）も開通予定でありまして、延岡から宮崎が高速道路で結ばれます。高鍋インターチェンジのアクセス道路として、引続き鬼ヶ久保・十文字線の道路改良を行っていきます。

また、安全安心な道づくりとして、経年劣化した道路舗装の打換え、橋梁の耐震補強及び長寿命化に取り組んでまいります。

川南漁港につきましては、引続き港湾の整備充実に努めるとともに、新たに防災対策として機能強化事業を行ってまいります。

本町の玄関口としての川南駅の活用につきましては、定住化政策に活かすとともに、観光拠点施設として活用し、住民の利便性を確保するため安心して利用できる公共交通の充実を目指します。

フロンティアバスにつきましては、これまでの路線運行から予約制によるオンデマンドバスに切り替え、実証運行を始めて3か月が経過しましたが、今後、利用者のニーズに 대응しているか、高齢化による交通弱者の対応ができていないか等、十分な検証を行い効率的な運行実現を目指してまいります。

第2は、「地域の特性・資源を活かした輝くまちづくり」であります。

長期総合計画の基本構想で、定住化を図ることを基本目標で定めています。これは、アンケート調査でも7割を超える方々が川南町に愛着を感じて、このまま住み続けたいと考えています。今後、この豊かな自然を活かして少子高齢化、晩婚化が進む中で、人口減少をいかにとどめていくかという問題に真正面から向き合い、定住促進による取組みを積極的に推進してまいります。また、スポーツランド構想の展開については、この度完成した屋根付多目的運動場、高森近隣公園、スポーツ合宿所や既存運動施設等の有効活用で町民の親睦とスポーツの振興を図ります。また、広報、誘致活動を積極的に行い、町内外に呼びかけスポー

ツ交流を図り流入人口を増やしていきます。

農業生産基盤整備については、国営尾鈴畑地かんがい事業がいよいよ平成25年度で完了します。主要施設である切原ダムでは湛水が始まり、改修中の青鹿ダムも本年8月には工事も終わり、本格的に始動することになります。これに並行して実施している県営事業は、700ヘクタールで工事が終わり、いつでもかんがいできる状態になっています。本年度は、通山、坂の上地区などで事業申請を取組んでまいります。

畑作振興は、本町農政の大きな柱として位置付けておりまして、営農に合わせた適時適量の散水で良品質、高生産を目指し産地形成を図ってまいります。農業を取り巻く情勢は、厳しいものがありますが、自給率向上を目指す日本の食糧政策に沿った強い農業を推進していきます。

口蹄疫終息後に経営を再開した農家は、約6割まで回復し、昨年から和牛子牛や肥育牛の出荷が始まり、すべての畜産農家で収入が見込める状況となりました。口蹄疫からの復興が着実に進む中、家畜の埋却処理後3年が経過し埋却地の再生・整備が可能となるため、農家の意向に従い平成25年度から3か年かけて整備し、優良農地に復元し有効活用を図ります。

昨年の第10回全国和牛能力共進会において、再び宮崎牛が日本一となったことを追い風に子牛価格の好調が続いています。今年も引き続き優良な繁殖用和牛雌子牛の導入、保留を促すとともに、特に優秀な子牛を導入するための資金を貸し付けることで、産地間競争に負けない体制づくりを進めてまいります。合わせて全畜種において、畜産農家等に防疫の徹底と特定疾病のない家畜の飼育を推進してまいります。

また、肥沃で広大な農地を活用し、安全安心で豊富な食材生産に努め、6次産業化・農漁商工連携を通して消費者に届くよう販路拡大を図ります。

漁業の振興につきましては、引き続き漁港の整備に努めるとともに、加工により付加価値を付けた魚の販売を推進することで、魚価の安定と漁業者所得の向上を目指します。

本町では、恵まれた太陽光を利用した大規模なソーラー発電所が数箇所建設中でありまして、環境に配慮したエネルギーの確保を行ってまいります。

第3は、「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

近年では、「自分の健康は自分でつくる」という健康増進支援が重要とされています。健康で明るく生き生きと暮らせる社会づくりのために、病気の早期発見や治療にとどまらず発病予防に努め、生活の質の向上を図り、町民一人一人が生涯にわたって自主的に健康づくりに取り組むよう支援します。一方で、高齢化が進む中、医療や介護にかかる公的負担及び自己負担が右肩上がりの状況で、住民の健康づくりの観点から保健指導や検診率の向上等に努めてまいりました。今後は、町を挙げた健康づくりと地域経済活性化を融合させた医商連携のまちづくりを目指す、つまり行政と地域、そして商工会が連動した新しい「健康なまちづくり」を検討するスタートラインに立ちたいと考えています。

また、児童、高齢者、障がい者のそれぞれの福祉事情に向き合い、地域福祉の充実を図

り社会保障制度の健全運営に努めます。

第4は、「生きる力を育む人づくり、まち文化づくり」であります。

次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を重視し、キャリア教育の推進に努めていきます。中でも、学力の向上につきましては、ニューフロンティア教育研究会や校内研究会を充実させ、教員一人一人の指導力の向上を図ってまいります。

食育の推進では、学校給食に地元農水産物の使用を常態化させ、学校で家庭で地域でふるさとの食文化を学び、また、ふるさとに誇りを持てる教育により「川南を愛する子ども」を育ててまいります。

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど生きる力を育むために欠かすことのできないものです。初めて本に出会うのが幼児期の絵本になりますが、子供の発達に合わせて読み聞かせ活動の充実をはじめ、町立図書館と学校図書室の活用を図り、子ども達の読書力の向上に努めてまいります。

町の図書館は、蔵書冊数8万冊を数え充実した施設になりました。今後も計画的な蔵書整備を図り、蔵書案内やイベントなど積極的なPR活動を行うとともに学校図書室との連携をさらに進め、親しまれ期待される図書館を目指します。

また、「生きがいある町づくり、人づくり」を目指して、文化・芸術活動を推進していきます。素晴らしい芸術文化に触れますと感性が豊かになり、心の豊かさやゆとりが生まれてきます。文化活動の拠点である文化ホールの利用拡大に努め、町民ニーズに対応した様々な取り組みを行います。

スポーツの振興では、この度、完成した屋根付多目的運動場、高森近隣公園、東地区運動公園スポーツ合宿所等をはじめ既存運動施設の有効利用を図り、町民の融和と体力の向上を目指します。普及に当たっては、指導者の育成と併せて広報、誘致活動等を充実し、施設をフル活用してスポーツ交流を図り健康な体づくりを推進していきます。

第5は、「みんなで創るまちづくり」であります。

町立保育所の民営化につきましては、平成25年度から野田原保育所の民営化を行います。移管先の社会福祉法人石井十次記念友愛社が、平成25年度に新たな園舎を山本地区に建設し、平成26年度からは、記念館、山本保育所の3つの保育所を統合した新たな保育所が開園する予定であります。

ごみ処理は、減量化することがコスト低減につながります。今後も可燃ごみと資源ごみの分別徹底をPRし、指導の強化を図ります。

火葬場の建設につきましては、西都市と児湯5町で協議を進めており、平成25年度～27年度の3か年間で整備を行う計画です。管理運営につきましても環境に配慮し、コストを抑えた運営ができるよう体制を整えます。

おわりに、厳しい財政状況の中、地方自治法でいう最少の経費で最大の効果をあげるため

行政が果たすべき役割について再考していくうえで、職員の資質向上は地方の自立が叫ばれている現在、真に必要であると考えます。職員は、公務員としての自覚を常に意識して公務に精励しなければなりません。そういった、たゆまぬ努力と意識改革を進めることにより、全国自治体のモデルとなるような組織づくりを行っていきたいと考えます。

日本経済は、長く続いた円高、デフレ等で停滞しており、厳しい時代だと言われていますが、本当にどうにもならないのでしょうか。いいえ「打つ手は無限」だと信じています。本当の意味での地方分権社会の到来が目前に迫っています。今、私たちに求められているものは「自立への意志」であり、町政運営の確実な歩みへの継続であります。

町制施行60周年の節目を終え、先人たちの「たくましい開拓精神」を思い起こし、今一度力強く動き出すときです。課題が山積している現状は「らせん階段」のようなもので、ぐるぐる回り道をしながら上を目指して行くしかありません。樫の木のように固いだけでなく、柳の木のようにしなやかな「ぶれなさ」を身につけて登り続けるしかありません。成功するまで諦めなければ、決して失敗ではないと信じます。こんな時こそ、地中深く根を張って「できることから始めましょう。」

議員各位におかれましては、町政を推進する両輪として町政運営に格別の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げまして、私の所信とさせていただきます。

以上で、「町政運営方針について」所信表明を終わります。

○議長（山下 壽君） 日程第5 議案第1号「川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員等に関する条例を定めるについて」

日程第6 議案第2号「川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例を定めるについて」

日程第7 議案第3号「川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例を定めるについて」

日程第8 議案第4号「川南町営住宅等の整備基準に関する条例を定めるについて」

日程第9 議案第5号「川南町町道の構造の技術的基準を定める条例を定めるについて」

日程第10 議案第6号「川南町 町道の道路標識の寸法を定める条例を定めるについて」

日程第11 議案第7号 「川南町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例を定めるについて」

日程第12 議案第8号「川南町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例を定めるについて」

日程第13 議案第9号「川南町都市公園、公園施設及び特定公園施設等の設置の基準を定める条例を定めるについて」

日程第14 議案第10号 「川南町営住宅管理条例の一部改正について」

以上、10議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、10議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第1号から議案第10号までにつきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第1号から議案第10号までは、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）通称 地域主権一括法」が公布施行された事に伴い、条例の整備をおこなうものでございます。

議案第1号から議案第3号までは、地域主権一括法及び「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行により、介護保険サービスの指定等についてそれぞれの自治体で定めることとされたため、新たに条例を制定するものでございます。本町においては経過措置として国の省令を運用してまいりましたが、今後、国の省令の基準に従い条例で定め、平成25年度4月1日より施行するものです。

議案第4号から議案第10号までは、地域主権一括法の施行により、町営住宅の整備基準、町道の構造の技術的基準、道路標識の寸法、河川管理施設等の構造の技術的基準、移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準、都市公園及び公園施設等の設置基準等について、それぞれの自治体で定めることとされたため、新たに条例を制定するものでございます。それぞれの条例に定める基準につきましては、国の基準に従ったもの、国の基準を参酌し本町が独自に基準を定めるものがあり、前の3議案と同様に平成25年度4月1日より施行するものでございます。

以上10議案、詳細につきましては、担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 補足説明があればこれを許します。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 議案第1号、第2号及び第3号につきまして、その補足説明を申し上げます。

議案第1号、議案第2号、議案第3号、以上3案につきましては介護保険サービスの指定につき「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」及び、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の制定に伴い、平成24年度より都道府県・市町村の条例に委任されることとなりましたが、附則により都道府県・市町村の基準条例が制定施行されるまでの間は1年を超えない範囲につき、厚生労働省令で定めるものを基準とみなすとの経過措置での運用をしてまいりました。その期限が3月31日までとなっていますので今回それぞれ町条例として定めるものです。

議案第1号川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人施設の指定に関する入所定員等に関する条例は、条例の趣旨、指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員、指定地域密着型サービス事業者の指定に関する申請者、指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する申請者につき定めています。

議案第2号川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例は、その表題に沿い、総則、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問看護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護・本町では「川南ひばり」、認知症対応型共同生活介護いわゆる認知症高齢者グループホームがこれで「さざんか園」「あかつき」「すいせん川南」3箇所がこれに当たります。地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、複合型サービスそれぞれにつき基本方針、人員、設備、運営及び特例等に関する基準を明記しています。事業所を述べた事業以外につきましては、現在該当する施設はありません。

議案第3号川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例はその表題に沿い、総則、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防型認知症対応型共同生活介護それぞれにつき基本方針、人員、設備、運営及び介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を明記しています。本町では介護予防小規模多機能型居宅介護「川南ひばり」、介護予防型認知症対応型共同生活介護「さざんか園」「あかつき」「すいせん川南」が該当します。

なお、各サービス内容につきましては別紙の概要をご覧ください。また、いずれの条例においても現在指定している地域密着型サービス事業について国の基準によらないこととすべき特殊事情はないと判断し、原則、厚生労働省が示している基準をもって、本町の基準としています。

以上で補足説明を終わります。

**○建設課長（村井 俊文君）** 議案第4号から議案第10号までにつきまして、その補足説明を申し上げます。

議案第4号は、本町ではこれまで、町営住宅等の整備基準は、国が定める基準に従ってきましたが、地域主権改革一括法による公営住宅法の改正により、国で定める基準を参酌して自治体が条例で定めることとされたため、条例を制定するものです。

制定の主な内容は、省エネ基準や住戸の床面積の基準、バリアフリーの基準などを定めています。また、町独自基準として第6条に県産材の活用推進について努力義務を規定しています。なお、制定に当たりまして、宮崎県営住宅の整備に関する条例を参考としました。

次に議案第5号につきまして、御説明します。

本町ではこれまで、国の基準である道路構造令に従い道路の整備を行ってきています。構造令には、柔軟な規定が盛り込まれ幅広い運用が可能であることから、国と同一の基準を定めています。制定の主な内容は、道路を新設し、または改築する場合における、道路の幅員や線形、勾配等に関する道路構造の一般的基準を定めるものです。

次に議案第6号につきまして、御説明します。

条例で定める基準は、道路利用者の混乱を避けるため、国道等に設置される標識と寸法を合わせるのが妥当と考え、国と同一の基準を定めています。制定の主な内容は、町道に設置する道路標識（案内標識、警戒標識、補助標識）に表示する文字の寸法及び標識の寸法を定めるものです。

次に議案第7号につきまして、御説明します。

本町ではこれまで、河川管理施設等構造令に従い準用河川の管理等を行ってきています。構造令には、技術的知見や現場における運用等を勘案し作成されており、本町での運用においても特に不具合は生じていませんので、国と同一の基準を定めています。制定の主な内容は、本町準用河川（東掛迫川）の河川管理施設等（堰、床止め、橋）に関する構造の技術的基準を定めるものです。

次に議案第8号につきまして、御説明します。

対象となる道路は、「特定道路」で、本町の管理する町道には現在のところ「特定道路」はありませんが、「特定道路」以外の道路についても、この基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされているため、条例で基準を定めるものです。また、県の「宮崎県人にやさしい福祉のまちづくり条例」との整合を図るため、第9条第3項、第4項と第11条に町独自基準を定めています。制定の主な内容は、高齢者や障がい者などの通行や多様な利用に考慮した歩道の有効幅員の確保、平坦性、勾配等歩行者に配慮した移動等の円滑化のために必要な町道の基準を定めるものです。

次に議案第9号につきまして、御説明します。

都市公園法及び高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律の一部が改正されましたので、条例を定めるものです。町独自基準として今後の都市公園施設の整備を考慮し、第5条の建ぺい率を現行の2%から3%に規定しています。独自基準以外は、国と同一の基準を定めています。制定の主な内容は、都市公園を設置する場合における都市公園の配置及び規模に関する基準や1箇所の都市公園に公園施設として設けられる建築物の建築面積がその公園全体の敷地面積に占める割合（建ぺい率）の基準及び高齢者、障がい者等の移動や施設の利用に配慮した特定公園施設の整備に関する基準で通路等の幅とか勾配、階段や傾斜路の構造などに関する基準を定めるものです。

次に議案第10号につきまして、御説明します。

公営住宅法の改正に伴い、公営住宅の入居資格となる一般階層収入基準（158,000円）と、特に居住の安定を図る必要がある障がい者、高齢者等の裁量階層の収入基準（214,000円）及びその範囲を定めるものです。なお、収入基準は従来と同額を規定しています。

以上で補足説明を終わります。

○議長（山下 壽君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15 議案第11号「川南町新型インフルエンザ等対策本部条例を定めるについて」

日程第16 議案第12号「川南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

条例の一部改正について」

日程第17 議案第13号「川南町条例における用字、用語等の整備に関する条例の一部改正について」

日程第18 議案第14号「川南町重度障害者医療費助成に関する条例の一部改正について」

日程第19 議案第15号「財産（土地）の無償貸付について」

日程第20 議案第16号「西都児湯障害認定審査会共同設置規約の一部改正について」

以上、6議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、6議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第11号から議案第16号までにつきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第11号は、平成24年5月に制定されました新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づき、新型インフルエンザに対する体制強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小となるようにするため、新型インフルエンザ等対策本部の設置に関し必要な事項を条例で定めるものでございます。

次に、議案第12号は、不登校の児童生徒の学校不適應の解消を目的として来年度より適応指導教室指導員を設置するため、指導員の報酬の支給に関し改正することに加え、当該条例の条文の整備を行うため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第13号は、平成22年（11月30日）に新たな常用漢字表が内閣告示されておりますことに加え、当該条例の条文の整備を行うため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第14号は、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成24年法律第51号）」が公布されたことにより、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されるため、「川南町重度障害者医療費助成に関する条例」に記載されております法律名を同様に改めるものに加え、当該条例の条文の整備を行うため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第15号は、川南町立山本小学校の学校用地を平成25年4月1日から5年間、社会福祉法人石井記念友愛社 理事長 児嶋草（そう）次郎（じろう）に 無償貸付するに伴い、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第16号は、議案第14号と同様に法律名が改正されたことにともない、西都児湯での共同設置を規程する「西都児湯障害認定審査会共同設置規約」に記載されております法律名を改めるもので、地方自治法第252条の7第3項で準用する地方自治252条の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上6議案、補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 補足説明があればこれを許します。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 議案11号につきまして、その補足説明を申し上げます。

この条例は新型インフルエンザ等対策を総合的に推進するため対策本部を設置するもので、本町の本部体制は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第35条に基づき、町長を本部長に、以下副町長、教育長、直轄消防署消防長等及び関係職員にて構成されるものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（山下 壽君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時50分休憩

.....  
午前10時00分再開

○議長（山下 壽君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第21 議案第17号「平成24年度川南町一般会計補正予算（第5号）」

日程第22 議案第18号「平成24年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」

日程第23 議案第19号「平成24年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」

日程第24 議案第20号「平成24年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」

日程第25 議案第21号「平成24年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）」

日程第26 議案第22号「平成24年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」

日程第27 議案第23号「平成24年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）」

以上、7議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、7議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第17号から議案第23号までにつきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第17号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,014千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,894,855千円にするとともに、繰越明許費を設定するものでございます。

それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。

町税は、22,488千円を計上するものでございます。

地方交付税は、12月交付分の特別交付税分49,205千円を計上するものでございます。

分担金及び負担金は、6,550千円の減額で、保育所保護者負担金6,200千円の減額が主なものでございます。

使用料及び手数料は、住宅使用料を減額するものでございます。

国庫支出金は、14,536千円の減額で、子ども手当負担金15,800千円の減額が主なものでございます。

県支出金は、1,278千円の減額で、子ども手当負担金4,340千円、国保保険基盤安定負担

金3,910千円の増額、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業8,000千円、茶業経営構造改革総合対策事業補助金1,000千円の減額など主なものでございます。

寄付金は、1,143千円の増額で一般寄附金99千円、ふるさと納税分1,044千円を計上するものでございます。

諸収入は、54,886千円の減額で、主なものは、工場幹線関連事業で国道10号線の右折レーン設置が不要となったことにより、負担金53,143千円を減額し、過年度精算金1,902千円を計上するものでございます。

次に歳出について、御説明申し上げます。

総務費は、102,340千円の増額で職員手当5,155千円の減額、公共施設等整備基金積立金112,463千円の計上が主なものでございます。

民生費は、8,777千円の減額で、国民健康保険事業特別会計繰出金4,143千円の計上、老人ホーム入所措置費2,500千円の減額、障害福祉サービス費2,140千円、自立支援医療費2,000千円の計上、地域生活支援事業2,000千円、後期高齢者医療療養給付費負担金3,561千円、子ども手当7,145千円の減額が主なものでございます。

衛生費は、34,561千円の減額で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業16,000千円、がん検診委託料6,800千円、西都児湯環境整備事務組合負担金7,534千円などの減額が主なものでございます。

農林水産業費は、2,768千円の減額で、茶業経営構造改革総合対策事業補助金1,000千円、漁業集落排水事業特別会計繰出金1,768千円を減額するものでございます。

商工費は、東児湯職業訓練校負担金863千円の減額で、中小企業融資制度等利子補給補助金1,046千円の減額が主なものでございます。

土木費は、63,826千円の減額で、工場北線関連事業費53,143千円、東九州自動車道建設工事負担金4,291千円を減額するものでございます。

消防費は、2,550千円の増額で、消火栓改修負担金を計上するものでございます。

公債費は、元金償還金271千円、長期債利子620千円を計上するものでございます。

次に、第2表繰越明許費について、御説明申し上げます。

強い農業づくり交付金事業は、香川ランチG Pセンター建設資材の調達に日数を要し、農業体質強化基盤整備促進事業は、本年度に暗渠排水工（A=50ha）を施工する計画で、現在、工事实施中ではありますが、本工事の実施可能期間が端境期（はざかいき）に限られていることから、作付計画の調整が必要であり、その調整を行ってきましたが、一部の農地については、次回の端境期が翌年度となる箇所があり、すべての工事を年度内に完成することが困難であることから、翌年度に繰り越して事業が実施できるよう、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第18号は、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ47,579千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,646,254千円とするものでございます。

まず歳入から主なものについて御説明申し上げます。

歳入につきましては、国民健康保険税50,435千円、療養給付費交付金23,174千円、共同事業交付金、15,836千円、繰入金4,143千円、諸収入4,723千円をそれぞれ増額し、国庫支出金119,235千円、県支出金26,797千円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出につきましては、保険給付費32,365千円、共同事業拠出金9,015千円、保健事業費5,812千円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、議案第19号は、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ610千円を減額し、歳入歳出予算の総額を24,927千円とするものでございます。

歳入につきましては、前年度からの繰越金1,158千円を計上し、一般会計繰入金1,768千円を減額するものでございます。

歳出につきましては、漁業集落排水施設整備事業費610千円を減額するものでございます。

次に、議案第20号は、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ575千円を減額し、歳入歳出予算の総額を127,781千円とするものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金1,119千円、使用料及び手数料4,600千円を増額し、一般会計繰入金6,392千円を減額するものでございます。

歳出につきましては、下水道事業費積立金1,217千円を計上するものでございます。

次に、議案第21号は、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,318千円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,268,777千円とするものでございます。

歳入につきましては、主に保険料388千円、国庫支出金1,867千円等を減額し、県支出金4,611千円等を計上するものでございます。

歳出につきましては、保険給付費2,318千円を計上するものでございます。

次に、議案第22号は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,795千円を減額し、歳入歳出予算の総額を148,000千円とするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料9,360千円、繰入金1,415千円をそれぞれ減額し、諸収入1,000千円を増額するものでございます。

歳出の主なものにつきましては、後期高齢者広域連合納付金9,876千円を減額するものでございます。

次に、議案第23号は、収益的収入1款1項営業収益3,052千円、2項営業外収益610千円をそれぞれ減額し、収入総額を346,364千円とするものでございます。

収益的支出では、1款1項営業費用3,860千円、3項特別損失114千円をそれぞれ増額し、支出総額を331,293千円とするものでございます。

資本的収入1款2項他会計負担金2,160千円を増額し、資本的収入の総額を2,163千円とするものでございます。

以上7議案、補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（諸橋 司君） 議案第17号の歳入及び総務課に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。

1ページをお願いします。今回、5,014千円を追加して総額が、6,894,855千円となり、前年同時期予算に比べ金額で、53,904千円、率にして0.8%の減となりました。

8～9ページをお願いします。1款1項 町民税は、見込み計上でございます。

10～11ページをお願いします。9款1項1目地方交付税は、12月交付までの特別交付税49,205千円を計上しました。11款の分担金及び負担金から13ページの14款の県支出金は、それぞれ事業費の決定や見込み等により増減をするものです。

14～15ページをお願いします。16款1項 寄附金は、一般寄附金4件分99千円、ふるさと納税分として6件分1,044千円を計上しました。

19款5項4目1節 雑入は、がん検診受診者負担金2,218千円、工場幹線関連事業負担金53,143千円を減額し、後期高齢者医療給付費市町村負担金、都農川南葬斎センター負担金の過年度精算金1,902千円を計上しました。5目1節 過年度収入は、保育所運営費国・県負担金1,459千円を計上しました。

なお、各歳入項目で、歳出と関連する部分については、それぞれ関係所管課等が併せて説明いたします。

16～17ページをお願いします。2款1項5目25節 積立金として公共施設等整備基金に112,463千円を計上いたしました。4項3目 漁業調整委員会委員選挙費は、無投票となり減額をするものでございます。

18～19ページをお願いします。4目衆議院議員選挙費は、金額確定により減額するものでございます。5目 土地改良区総代選挙費は、無投票となり減額をするものでございます。

28～29ページをお願いします。9款1項2目19節 負担金補助及び交付金2,550千円は、消火栓設置（2箇所）及び改修（3箇所）の負担金でございます。

12款1項 公債費は、元金償還金、長期債利子を計上しております。

以上で、補足説明を終わります。

○総合政策課長（長友 尚登君） 議案第17号の総合政策課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

16～17ページをお願いします。2款1項10目電子計算費14節使用料及び賃借料2,000千円の減額は、総合行政システム機器の賃借料でありまして、新システム移行により、システムの内容を見直し、また、水道課の検針システムが変わったことによるものです。

次に、26～27ページをお願いします。7款1項2目商工業振興費19節負担金補助及び交付金1,046千円の減額は、中小企業融資制度等利子補給事業の利用実績によるものです。

以上で、総合政策課関係の補足説明を終わります。

○町民課長（黒木 秀一君） 議案第17号の町民課関係につきまして、その補足説明を申し

上げます。

20～21ページをお願いします。3款1項1目28節繰出金4,143千円の増額は、保険基盤安定分を6,898千円増額し、出産育児一時金5人分1,400千円、財政安定化支援分1,355千円をそれぞれ減額計上いたしました。

6目19節負担金補助及び交付金3,794千円の減額は、宮崎県後期高齢者医療広域連合会からの変更通知により共通経費負担金を233千円、療養給付費負担金を3,561千円それぞれ減額計上いたしました。

28節繰出金1,415千円の減額は、宮崎県後期高齢者医療広域連合からの変更通知により基盤安定繰出金を減額計上いたしました。

以上で、町民課関係の補足説明を終わります。

**○健康福祉課長（佐藤 弘君）** 議案第17号の健康福祉課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

20～21ページをお願いします。3款1項社会福祉費中3目老人福祉費2,500千円の減額は実績見込みによる減額計上であります。5目障害福祉費の増2,140千円は法改正に伴うシステム改修委託料及び障害福祉サービス費給付額の急増による見込み額の増1,493千円及び自立支援医療費の対象者増等に伴う不足見込み額2,000千円の増額及び地域生活支援事業の見込みによる減額2,000千円でございます。

22～23ページをお願いします。3款2項児童福祉費、2目児童措置費中20節扶助費7,145千円の減額は実績見込みによる減額です。

下段4款1項2目予防費16,000千円の減額は子宮頸がんワクチン、H i b、小児用肺炎、それぞれの実績見込みによるものであります。特に子宮頸がんワクチンにつきましては、事業が時限的であること予測し予算計上し、啓蒙も強化いたしました。接種期の範囲や間隔の広さや、接種障害的報道、また次年度より定期接種になることの情報も早期に流れたことなどから、率が思うように伸びませんでした。

次ページをお願いします。3目健康増進事業費6,680千円の減額の主なものは胃、子宮がん、前立腺がん、乳がん等がん検診委託料6,680千円の減額で、検診受診者の実績見込み減によるものです。

以上で、健康福祉課関係の補足説明を終わります。

**○環境対策課長（三角 博司君）** 議案第17号の環境対策課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

24～25ページをお願いします。4款1項4目環境衛生費19節負担金補助及び交付金967千円の減額は、都農川南葬斎センター施設の修繕料等が減額となったことによるものです。

5目公害対策費12節役務費1,438千円の減額は、消費・安全対策交付金事業の減額で、口蹄疫と鳥インフルエンザの埋却地周辺井戸水の調査費が入札により減額となったことによるものです。

4款2項1目塵芥処理費13節委託料2,557千円の減額は、塵芥収集業務委託料とごみ袋作成委託料の入札残によるものです。19節負担金補助及び交付金7,534千円の減額は、西都児湯環境整備事務組合負担金の減額で、火葬場建設予定が遅れたことが主な要因です。

以上で、環境対策課関係の補足説明を終わります。

○建設課長（村井 俊文君） 議案第17号の建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

26～29ページをお願いします。8款2項3目15節工事請負費50,000千円の減額は、工場北線道路改良工事で、国道10号線の右折車線新設工事を計画していましたが、国土交通省との協議により右折車線設置が不要になりましたので減額するものです。17節公有財産購入費と22節補償補てん及び賠償金は、国道10号線右折車線設置不要による減額です。

4目19節負担金補助及び交付金4,291千円の減額は、東九州自動車道と上小池・大内線との立体交差部の丸尾跨道橋（川南PA付近）に設置された歩道の負担金の減額です。

以上で、建設課関係の補足説明を終わります。

○町民課長（黒木 秀一君） 議案第18号につきまして、その補足説明を申し上げます。

7～8ページをお願いします。まず歳入の主なものにつきましては、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税47,706千円、2目退職被保険者等国民健康保険税2,729千円は、それぞれ実績見込みにより増額計上いたしました。

9～10ページをお願いします。4款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金65,160千円の減額は交付決定によるものであります。同款2項1目財政調整交付金55,177千円の減額は交付申請の変更によるものです。

11～12ページをお願いします。5款1項1目療養給付費交付金23,174千円の増額は、現年度分が交付決定により10,149千円の増額と、過年度分が平成23年度退職者医療交付金確定による追加交付13,025千円の増額によるものです。

7款2項2目都道府県調整交付金27,889千円の減額は交付申請の変更によるものです。

13～14ページをお願いします。8款1項1目高額医療費共同事業交付金7,431千円の増額、2目保険財政共同安定化事業交付金8,405千円の増額はそれぞれ交付金額の決定によるものです。

10款1項1目一般会計繰入金4,143千円の増額は、保険基盤安定繰入金が交付決定による6,899千円の増額と、その他繰入金が生産数の見込み減による出産育児一時金1,400千円、財政安定化支援分の算定方法の変更による1,356千円の減額によるものです。

15～16ページをお願いします。12款4項1目一般被保険者第三者納付金5,000千円の増額は、実績見込みによるものです。

次に歳出ですが、17～18ページをお願いします。2款1項1目一般被保険者療養給付費32,365千円の減額は、医療費が当初見込みより減少することが見込まれることによるものです。

23～24ページをお願いします。7款1項1目高額医療費拠出金1,326千円の増額、4目保険財政共同安定化事業拠出金10,341千円の減額は、それぞれ拠出金決定によるものです。

8款1項3目特定健康診査等事業費5,220千円減額は、受診者数の減によるものです。

以上で補足説明を終わります。

○上下水道課長（新倉 好雄君） 議案第23号につきまして、その補足説明を申し上げます。

予算書6ページをお願いします。収益的収支明細書でございます。

収入、1款1項、営業収益の3,052千円の減額は、2目受託工事収益、配水管未普及地新設工事収益1,385千円の減額と、3目その他営業収益、消火栓修繕負担金1,667千円の減額によるものです。

1款2項、営業外収益610千円の減額は、預金利息の減収によるものです。

支出、1款1項、営業費用3,860千円の増額は、平成24年度中におこなった、水道事業施設整備に伴う、資産減耗費3,860千円であります。

3項の特別損失114千円は、過年度修正損で平成18年度分の不納欠損であります。

7ページをお願いします。資本的収入の明細書でございます。

収入1款2項他会計負担金の2,160千円の増額は、消防消火栓更新工事5箇所分の計上でございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（山下 壽君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第28 議案第24号「平成25年度川南町一般会計予算」

日程第29 議案第25号「平成25年度川南町国民健康保険事業特別会計予算」

日程第30 議案第26号「平成25年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算」

日程第31 議案第27号「平成25年度川南町営農飲雑用水事業特別会計予算」

日程第32 議案第28号「平成25年度川南町下水道事業特別会計予算」

日程第33 議案第29号「平成25年度川南町介護認定審査会特別会計予算」

日程第34 議案第30号「平成25年度川南町介護保険特別会計予算」

日程第35 議案第31号「平成25年度川南町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第36 議案第32号「平成25年度川南町水道事業会計予算」

以上、9議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本、9議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第24号から議案第32号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第24号でございますが、国は、複数年度にわたる歳入歳出両面の取組を定める「中期財政フレーム（平成25年度～平成27年度）」について、「日本再生戦略」を踏まえ、社会保障分野を含め、聖域を設けずに歳出全般を見直すことで、経済成長と財政健全化の両立を図っていく必要があるとの基本認識のもと、平成27年度の基礎的財政収支赤字の対G D

P比半減目標を達成する観点から改定を行い、「日本再生戦略」に定めた重点分野に財政資源を投入するため、大胆な予算の組替えを実施しております。

一方、地方財政については、総務省の概算要求において、「中期財政フレーム」及び「平成25年度予算の概算要求組替え基準」と基調を合わせつつ、社会保障の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、実質的に平成24年度の水準を確保することとしております。

しかしながら、社会保障と税の一体改革に伴う消費税引上げ等により、今後、税制の抜本改革や経済成長に向けた総合的な施策が検討されることとなっており、今後の地方の税財政にどのような影響が生じるのか予断を許さないところであり、その検討状況等について注視するとともに、適切に対応していくことが求められております。

一方、本町においては、口蹄疫の影響による景気の停滞感は、未だ払拭されず、第一次産業を基幹産業としている本町にとって口蹄疫は大きな影響を及ぼしており、景気の回復・活性化による税収増に努めていかなければなりません。交付税や補助金などに依存している本町財政にとって、今後も苦しい状況が続くことが予想されるため、今以上の自主財源の確保が必要となっております。

このため、本町の平成25年度当初予算編成にあたっては、第5次川南町長期総合計画策定から3年目を迎えることから、長期計画実現への評価・検証を行い、限られた財源で、基本計画・実施計画・行政改革大綱に基づき、前例にとらわれることなく、制度として定められた事業や全額補助の事業を除き、緊急性・必要性などの優先度に応じて予算配分をすることといたしました。

このような経緯から来年度の一般会計当初予算は、歳入歳出予算の総額が6,306,000千円となり、前年度当初予算に比べ0.6%の増となりました。

それでは、第1表 歳入歳出予算から順次御説明申し上げます。

町税は、1,353,881千円の計上で、対前年度比1.2%の増となっております。地方譲与税は、115,477千円の計上、利子割交付金は、542千円、配当割交付金を1,414千円、株式等譲渡所得割交付金は、332千円の計上でございます。

地方消費税交付金は、115,427千円計上し、自動車取得税交付金は、12,732千円の計上で14.9%の減額となっております。

地方特例交付金は、2,431千円の計上、地方交付税は、2,451,721千円の計上で前年度比0.6%の増でございます。

交通安全対策特別交付金は、3,120千円、分担金及び負担金は、103,814千円で0.5%の増、使用料及び手数料は、116,247千円の計上でございます。

国庫支出金は、642,354千円の計上で、子育て支援対策臨時特例交付金、地方道路交付金事業等の増額により28.1%の増となりました。

県支出金は、792,775千円計上で、前年度事業のまちづくり交付金事業の終了に伴う減額

はありますが、参議院議員選挙費、口蹄疫埋却地再生活用対策事業により58.5%の増額計上でございます。

財産収入は、14,711千円の計上でございます。

繰入金は、142,580千円の計上で、29.0%の減となっております。これは、川南町復興対策基金繰入金の減額によるものでございます。

繰越金は、前年度と同額の10,000千円、諸収入は、71,106千円の計上で、宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業、工場幹線関連事業負担金、高速自動車国道通過市町村関連公共施設等整備助成金終了などにより大幅な減額となりました。

町債は、355,334千円の計上で、総務債、農林水産業債の減額により、23.0%の減となりました。

次に歳出につきまして御説明を申し上げます。

議会費は、94,415千円で、工事請負費4,500千円を計上いたしました。

総務費は、834,574千円の計上で、人件費のほか主なものは、庁舎耐震設計委託料13,020千円、定住促進事業に31,644千円、総合行政システムASPサービス利用委託料30,530千円、参議院議員選挙費8,976千円などを計上いたしました。

民生費は、2,352,699千円の計上で、主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金として180,135千円、老人ホーム入所措置費に100,243千円、介護保険費繰出金に179,037千円、障害福祉サービス費に248,934千円、後期高齢者医療療養給付費負担金に179,423千円を計上し、児童措置費の私立保育園等委託料に334,086千円、児童手当に320,580千円を計上いたしました。

衛生費は、508,102千円の計上で主なものは、妊婦健康診査委託料15,309千円、予防接種委託料50,039千円、がん検診委託料15,573千円、生活排水対策費として、合併処理浄化槽設置整備事業補助金に17,554千円、西都児湯環境整備事務組合負担金183,854千円、川南都農衛生組合負担金54,756千円などがございます。

労働費には、緊急雇用創出事業24,653千円を計上しました。

次に農林水産業費は、672,252千円の計上で、主なものは、尾鈴農業公社補助金5,880千円、農業振興費関連資金利子補給事業に7,900千円、経営体育成支援事業に25,766千円、新規就農・経営継承総合支援事業に12,000千円、川南町園芸特産振興対策事業2,000千円、川南町優良家畜導入事業補助金8,000千円、畜産業費関連利子補給事業9,458千円、川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付事業12,600千円、口蹄疫埋却地再生活用対策事業281,148千円、耕地整備関連事業補助金6,352千円、国営造成施設管理体制整備促事業16,222千円、国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）15,109千円、宮崎県宮尾鈴北第1地区負担金5,053千円、宮崎県宮尾鈴北第2地区負担金12,810千円、漁業集落排水事業特別会計繰出金16,527千円、広域水産物供給基盤整備事業負担金に15,000千円などを計上いたしました。

商工費は、48,196千円の計上で、商工会経営振興費補助金4,500千円、商工業振興貸付金

20,000千円などでございます。

土木費は、325,522千円の計上で、主なものは、道路維持費に43,706千円、道路新設改良費に142,892千円、下水道事業特別会計繰出金51,589千円、住宅管理費に34,079千円を計上いたしました。

消防費は、254,612千円の計上で、東児湯消防組合負担金194,848千円、消防ポンプ自動車購入費16,700千円などが主なものでございます。

教育費は、510,760千円の計上で、主なものは、文化ホールの施設管理費に45,882千円、図書館費に19,414千円、かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業に4,982千円、学校給食調理等業務委託料に32,804千円を計上いたしました。

災害復旧費は、事務経費と測量委託料の計上でございます。

公債費は、元利償還金として前年度比6,7%減の670,170千円、予備費に8,000千円を計上いたしました。

第2表債務負担行為は、戸籍総合システム賃借料、住民基本台帳ネットワークシステム機器賃借料で、平成25年度から平成30年度までの限度額を設定するものでございます。

第3表地方債につきましては、歳出予算に計上しております事業のうち、町債を充てるものについてその限度額を定めるもので、臨時財政対策債は後年度に交付税措置されるものでございます。

次に、議案第25号は、医療の高度化、高齢者の増加等による医療費の一人あたりの単価の上昇が見込まれます中、国保の被保険者数が減少していることから保険給付費全体の額は減少すると見込まれます。しかし、未だ口蹄疫による被害からの回復が見込めないため、大変厳しい状況は変わらず、相互扶助の観点から被保険者の皆様にもそれ相応の御負担を頂くことは避けられないと予想しています。

このような中、本予算は、歳入歳出の総額を2,597,799千円とし、一時借入金の借入限度額を120,000千円と定めるものでございます。

歳入につきましては、国民健康保険税648,735千円は口蹄疫の影響が続くことが見込まれるため前年度から減額算定した額を、暫定的に見込み計上するものでございます。なお、本算定は6月に行うことを申し添えます。

国庫支出金701,158千円、県支出金118,791千円は定率により算定し、療養給付費交付金78,870千円、前期高齢者交付金405,804千円、共同事業交付金384,637千円は、社会保険診療報酬支払基金及び国保連合会からの通知により計上するものでございます。

繰入金254,133千円の内74,000千円は、保険税の減収等により見込まれる不足額を保険準備積立基金から繰り入れるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費1,659,753千円は、平成24年度実績見込み額により推計するもので、後期高齢者支援金等328,598千円、介護納付金151,875千円は、社会保険診療報酬支払基金、共同事業拠出金384,642千円は、国保連合会からの算定額によりそれぞれ計上

するものでございます。

次に、議案第26号は、歳入歳出の総額をそれぞれ26,130千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で593千円、率にして2%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料9,601千円、繰入金16,527千円を計上するものでございます。

歳出の主なものにつきましては、漁業集落排水施設整備事業費11,544千円、公債費14,486千円を計上するものでございます。

次に、議案第27号は、歳入歳出の総額をそれぞれ10,513千円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較しますと金額で456千円、率にして4%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料3,601千円、繰入金6,908千円を計上するものでございます。

歳出の主なものにつきましては、営農飲雑用水施設整備事業費6,118千円、公債費4,195千円を計上するものでございます。

次に、議案第28号は、歳入歳出の総額をそれぞれ102,944千円と定めるものでございます。予算総額を前年度と比較しますと金額で20,274千円、率にして16%の減となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料40,802千円、一般会計繰入金51,589千円、下水道事業債償還基金繰入金10,000千円を計上するものでございます。

歳出の主なものにつきましては、下水道事業費30,358千円、公債費72,486千円を計上するものでございます。

次に、議案第29号は、歳入歳出それぞれ4,451千円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較しますと金額で5千円、率にして0.1%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、繰入金4,449千円で、介護保険特別会計からの繰入金でございます。

歳出の主なものにつきましては、介護認定審査会委員報酬2,905千円、事務補助賃金1,265千円を計上するものでございます。

次に、議案第30号は、歳入歳出それぞれ1,238,087千円と定めるものでございます。

予算総額を前年度と比較しますと金額で59,162千円、率にして5%の増となっております。

歳入の主なものにつきましては、保険料223,050千円、分担金及び負担金8,309千円、国庫支出金313,774千円、支払基金交付金339,529千円、県支出金174,292千円、繰入金として一般会計繰入金179,038千円を計上するものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費17,172千円、保険給付費1,165,672千円、地域支援事業費43,549千円、諸支出金7,492千円を計上するものでございます。

次に、議案第31号は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ147,015千円と定めるものです。

歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料に90,273千円、繰入金に55,706千円を計上するものでございます。

歳出の主なものにつきましては、総務費に1,943千円、後期高齢者広域連合納付金に143,572千円を計上するものでございます。

次に、議案第32号は、第2条の業務の予定量として、給水戸数を前年度と同数の6,300戸といたしました。また、年間総配水量を平成24年度実績見込みから2,124千立方メートルとし、1日平均配水量を5,819立方メートルとして経営目標を定めました。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益を前年度と比較しますと、1%減の347,448千円

支出の水道事業費用につきましては、2%減の319,397千円を計上するものでございます。

第4条の資本的収入につきましては、前年度同額の3千円。資本的支出につきましては、安全安心な水の安定供給を目的とし、老朽配水管及び設備の更新を積極的に進める必要があるため、前年度と比較しますと、62%増の214,663千円を計上するものでございます。

資本的収支予算の不足する額214,660千円は、損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金から補てんするものでございます。

以上9議案、補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時 5分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（山下 壽君） 会議を再開します。休憩前に引続き会議を続行します。補足説明があればこれを許します。

○総務課長（諸橋 司君） 議案第24号の歳入及び総務課・選挙管理委員会に関連する歳出について、その補足説明を申し上げます。

12～13ページをお願いします。1款1項町民税は、前年度比1.0%増、2項固定資産税は、0.3%減、3項軽自動車税は、3.4%増で見込み計上をしました。

14～15ページをお願いします。4項町たばこ税は、9.9%増の128,259千円を計上しました。

2款1項地方揮発油譲与税から次ページの8款1項地方特例交付金までは、平成24年度交付税算定数値を基に見込み計上しております。

9款地方交付税は、平成22年度に創設された「雇用対策・地域資源活用推進費」が、平成25年度まで措置されること等から0.6%増の2,451,721千円を計上しました。

18～19ページをお願いします。10款交通安全対策特別交付金は、前年度並みで計上しました。

11款分担金及び負担金から14款県支出金については、歳出の項目と関連がありますので、歳出の説明の中で、各所管課長等が説明いたします。

36～37ページをお願いします。14款3項1目4節選挙費委託金は、参議院議員選挙費の委託金を計上しております。

15款財産収入は、町有地、建物などの貸付収入や各種基金の利子及び配当金を計上しております。

40～41ページをお願いします。17款2項基金繰入金は、人づくり交流基金、川南町復興対策基金、財政調整基金、公共施設等整備基金をそれぞれ繰入れるものでございます。

42～43ページをお願いします。19款3項1目総務貸付金元利収入は、漁業集落排水事業会計の起債の償還財源として貸付を行った返戻分、2目衛生貸付金元利収入は、宮崎県環境整備公社への貸付の返戻分、3目農林水産業貸付金元利収入の林業対策資金貸付金は、児湯広域森林組合への貸付の返戻分、4目商工貸付金元利収入は、宮崎銀行及び高鍋信用金庫への貸付金並びに地域総合整備資金貸付金（ホテル竹乃屋分）の返戻分でございます。

44～45ページをお願いします。5項4目雑入の主なものは、がん検診受診者負担金5,150千円、児湯食鳥が利用しております工業用水施設使用料3,781千円、福島県矢吹町と宮崎県後期高齢者医療広域連合に派遣をします職員の給与等受入金9,192千円、コミュニティ助成事業1,000千円などを計上しました。

20款町債は、農林水産業債、土木債、消防債をそれぞれの事業の財源として起債するとともに、後年度に元利償還金が交付税措置される臨時財政対策債を計上しました。

次に、歳出について御説明いたします。1款の議会費から10款教育費の項目に人件費を計上しておりますが、全体の説明を192ページの給与明細書でご説明いたします。一般職につきましても、退職者が9名で職員数が160名となり、給与費等が3,267千円の増額となっております。

52～53ページをお願いします。2款1項1目一般管理費433,252千円は、市町村職員共済組合費や次ページの町村総合事務組合の負担金が主なものでございます。

56～57ページをお願いします。3目財政管理費10,294千円は、庁舎内の一般事務費と、新公会計制度に伴う財務諸表作成関連委託料を計上しました。

5目財産管理費79,234千円は、次ページの庁舎、公用備品等の維持・管理・保守に要する経費を計上し、委託料は、庁舎耐震設計委託料、工事請負費は、電話交換システム改修工事費、庁舎高圧受電設備改修工事費、備品購入費は、マイクロバス1台と軽自動車2台の購入費を計上しました。

町債管理基金は、漁業集落排水事業特別会計からの返還金の積立分を計上しております。

66～67ページをお願いします。11目諸費中23節償還金利子及び割引料の2,000千円は、国・県の補助金など過年度分の精算返還金を前年度と同額を計上しております。

74～75ページをお願いします。2款4項3目参議院議員選挙費は、平成25年7月に予定されております参議院議員選挙の経費を計上しております。

76～77ページをお願いします。4目土地改良区総代選挙費は、平成25年度に予定されております川南原土地改良区総代選挙の経費を計上しております。

150～151ページをお願いします。9款1項1目非常備消防費225,858千円は、次ページの

東児湯消防組合負担金194,848千円が主なものでございます。2目消防施設費22,156千円は、次ページの消防ポンプ自動車及び消防ポンプ購入費が主なものでございます。4目消防施設費に携帯無線機購入費を計上しております。

以上で、補足説明を終わります。

**○総合政策課長（永友 尚登君）** 議案第24号の総合政策課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

60～61ページをお願いします。2款1項6目13節委託料のうち3,000千円は、川南駅乗車券類発売業務委託に関するもので、平成25年度から委託内容についての見直しを行い、昨年度予算額から約3割減額するものです。

62～63ページをお願いします。同じ企画費の中で、未来につなぐ地域公共交通ネットワーク創造事業7,648千円は11月までの実証運行と、その後の検証期間の運行に係るものであります。

次の定住促進事業31,644千円は、①定住促進持家取得助成事業28,000千円、これは、町内に定住を目的に持家を取得する世帯に対し、1件当たり500千円の助成を行い、40歳以下の夫婦の場合には100千円（商品券）を加算するものです。②新婚家庭家賃助成事業1,800千円は、町内の40千円以上の賃貸住宅に住む新婚家庭に対して、3年間にわたり毎月5千円の助成を行うものです。③婚活事業1,040千円は、結婚を希望する男女に出会いの場を提供する事業です。④都市部PR事業804千円は、県主催の移住相談会に参加して本町への移住を促すものです。

64～65ページをお願いします。10目電子計算費に機器保守委託料1,313千円、ソフトウェア保守委託料2,296千円、総合行政システムASPサービス利用委託料30,530千円、機器・ソフトウェア賃借料10,576千円の予算を計上しています。

78～79ページをお願いします。2款5項2目指定統計調査費1,820千円は、今年度8件の統計調査が行われる調査員報酬等に関わるもので、特に、漁業センサスは5年ごとに行われる統計調査で平成25年度が本調査になります。

114～115ページをお願いします。5款1項1目13節委託料は、緊急雇用創出事業によるもので、所管分は、地場産品をPRする観光協会地場産PR促進事業1,803千円、テレビ・ラジオを通じて本町をPRするための広報PR強化地域活性化事業10,062千円、商工会が行う商工業活性化事業2,811千円であります。

148～149ページをお願いします。8款3項2目15節工事請負費3,000千円は、中央公園の東側を南北に通る121メートルの道路、東西に通る44メートル、面積740平方メートルの道路舗装打換え工事をするものです。

以上で、総合政策課関係の補足説明を終わります。

**○町民課長（黒木 秀一君）** 議案第24号の町民課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

72～73ページをお願いします。2款3項1目13節委託料7,748千円の内、大規模災害から戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための戸籍副本データ管理システム構築を全国的に実施するものでその委託料1,523千円と、これに伴い、戸籍法改正により除籍簿の保存期間が伸長されたために廃棄処分を取り消した紙ベースの除籍簿のデータ構築が必要となり、その委託料3,465千円を計上いたしました。

以上で、町民課関係の補足説明を終わります。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 議案第24号の健康福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

82ページ～83ページからお願いします。3款1項1目社会福祉総務費は265,704千円で、昨年度比3.1%増であります。主なものは19節、負担金補助及び交付金21,870千円の内、社会福祉協議会補助金12,987千円、民生委員協議会補助金5,908千円であります。

84ページ～85ページ下段3目老人福祉費は126,005千円で昨年度比1.3%の増であります。

主なものは19節、負担金補助及び交付金13,158千円の内、87ページ、シルバー人材センターへの補助金8,300千円で昨年度と同額を計上しております。

同じく20節、扶助費103,843千円の内主なものは、老人ホーム入所措置費100,247千円です。尚、決定いただきました敬老祝い金につきましては、本年度より88歳分を減額させていただいています。

88ページ～89ページをお願いします。4目介護保険費は179,037千円で昨年度比4.0%の増であり、介護保険会計への繰出金の計上であります。

5目、障害福祉費371,937千円で昨年度比31.4%の増額となります。主な内容は、13節委託料1,460千円で主なものは障害者相談支援事業委託料1,180千円、19節負担金補助及び交付金6,253千円の主なものは次ページ上段の地域活動支援センター補助金3,400千円、西都児湯障害者認定審査会負担金1,648千円、20節 扶助費363,001千円の内、89ページ、障害福祉サービス費248,400千円、療養介護医療費14,016千円、特定障害者特別給付費7,986千円、自立支援医療費17,412千円、補装具6,713千円、次ページ、地域生活支援事業費8,328千円、任意事業43,420千円、これは重度障害者医療費、人工透析通院費、障害者住宅改修等が主なものです。及び障害児施設給付費14,400千円等であります。昨年からの権限移譲の関係で補正にて計上いたしていました療養介護医療費扶助費や障害児施設給付費が当初よりの計上となり、また他の扶助費も権限移譲等の法改正もあり増額傾向にあります。

92ページ～93ページをお願いします。3款2項1目 児童福祉総務費は163,390千円の計上です。主なものは15節工事請負費3,000千円で山本地区保育園敷地整備工事、19節負担金補助及び交付金145,562千円の内、山本地区保育園建設補助金126,750千円で同保育園の設計及び建設に対する国・町の義務負担分です。延長保育事業補助金14,559千円、一時預かり事業補助金1,560千円、休日・夜間保育事業補助金2,670千円でいずれも新たな保育園による事業導入により増額しています。

同2目、児童措置費は654,666千円で昨年度比14.8%の増であります。13節委託料334,086千円は、町内私立保育園、および町外の保育園に対する委託料であります。

次ページ上段20節扶助費の320,580千円は児童手当で3歳未満391人、3歳以上1,960人分であります。同3目、保育所費は276,416千円で、昨年度比10.7%の減であります。主なものは、7節賃金52,269千円で業務補助賃金の臨時職員24人分、パート職員3人分、調理業務補助賃金の臨時職員3人分、6時間パート3人分であります。11節需用費28,959千円の主なものは、次ページ賄材料費の21,845千円であります。

同4目、母子福祉費は35,877千円計上で、主なものは20節扶助費33,840千円で乳幼児医療費26,640千円、ひとり親家庭医療費7,200千円であります。

同5目、児童館費は24,609千円で、主なものは次ページ7節、賃金7,306千円で児童館業務補助1名分1,623千円と放課後児童クラブ指導員4名分であります。また新たに同事業の委託料として1,315千円を計上いたしました。東小児童を主とした事業委託を予定していません。

100ページ～101ページ、4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は69,226千円で主なものは8節報償費2,380千円で各種健診の医師・看護師・栄養士等の謝金が主なものです。

13節委託料16,526千円の内、次ページ、妊婦健康診査委託料15,309千円は妊婦健診170人の14回、1,057千円が乳児健診170人分、19節負担金補助及び交付金の5,864千円で主なものは前のページの在宅当番医制事業負担金957千円、103ページ宮崎市夜間急病センター運営費負担金236千円、宮崎市小児診療所運営費負担金1,300千円、西都児湯医療センター負担金3,315千円であります。また新たに105ページ発達相談事業・言語聴覚相談士謝金540千円未熟児養育医療費1,502千円を計上しています。

同2目予防費は、53,429千円で昨年度比15.2%の減であります。主なものは107ページ13節委託料50,455千円で、主なものはインフルエンザ6,602千円、4種混合6,908千円、不活性化ポリオ3,876千円と子宮頸がんワクチン、H I Bワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種計17,697千円であります。

3目健康増進事業費は22,918千円での主なものは、13節委託料の19,288千円で主に各種がん検診、骨密度測定等に対するものであります。

110ページ～111ページ、7目保健センター管理費は3,796千円でセンターの空調機の修繕料等が主な増額要因です。

以上で、健康福祉課関係の補足説明を終わります。

○環境対策課長（三角 博志君） 議案第24号の環境対策課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

108～109ページをお願いします。4款1項4目環境衛生費19節負担金補助及び交付金1,778千円は、都農川南葬斎センターの負担金で前年度比563千円減額しました。

5目公害対策費12節役務費2,144千円の主なものは、町内河川水等25箇所の水質検査、口

蹄疫及び鳥インフルエンザ埋却地周辺の井戸105箇所の水質検査手数料です。前年度比1,699千円の減額ですが、検査が22箇所減ったことと、検査回数が口蹄疫関連で4回から2回に減ったことによるものです。

112～113ページをお願いします。4款2項1目塵芥処理費7節賃金3,568千円は、パート職員1名の事務補助賃金と、坂の上不燃物等中継施設の臨時職員1名の業務補助賃金を計上しました。

11節需用費の主なものは、塵芥収集車等の燃料費2,334千円及び修繕料1,520千円を計上しました。12節役務費1,808千円の主なものは手数料で、不法投棄処理手数料及び運搬用コンテナ借上げ料等を計上しました。

13節委託料35,410千円は、塵芥収集業務委託料24,527千円、不法投棄巡回監視委託料687千円、ゴミ袋作成・交付管理委託料10,196千円を計上しました。

19節負担金補助及び交付金のうち183,854千円は、西都児湯環境整備事務組合負担金で、前年度比14,707千円増額しました。広域化を目指して建設する斎場分として25,817千円を計上したことが主な要因ですが、そのほかエコクリーンプラザみやざき分は79,295千円で、可燃ごみ処理量が増加していること等により2,563千円の増額、また、西都児湯クリーンセンター分は78,742千円で大きな修繕等があった前年度より2,201千円の減額となりました。

21節貸付金7,479千円は、宮崎県環境整備公社にエコクリーンプラザみやざき浸出水調整池補強工事費として無利子で貸し付けるものです。

114～115ページをお願いします。4款2項2目し尿処理費19節負担金補助及び交付金54,756千円は、川南都農衛生組合の負担金で、前年度比3,033千円の減額となります。整備費の減額が主な要因です。

以上で、環境対策課関係の補足説明を終わります。

**○農林水産課長（押川 義光君）** 議案第24号の農林水産課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

120～121ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金63,576千円中、尾鈴農業公社補助金5,880千円は、通常の補助金3,000千円及び人件費分2,880千円を合わせて計上いたしました。また、農業振興費関連 資金利子補給事業は、農業経営基盤強化資金利子補給補助金（スーパーL）6,000千円、新サンシャイン農業推進資金利子補給補助金1,000千円が主なものです。経営体育成支援事業補助金25,766千円は、金融機関から融資を受けて農業用のハウス建設・機械の導入を行う事業に対し補助するものです。

122～123ページをお願いいたします。上から2行目の直接支払推進費補助金7,121千円は、水田等の経営所得安定対策事務費として国から支出される金額を尾鈴地域農業再生協議会へ補助するものです。新規就農・経営継承総合支援事業中、青年就農給付金12,000千円は、8人分を予定しています。同じく、選ばれる「みやざき茶」産地確立支援事業2,476千円は

お茶農家3戸が防霜ファンを設置する事業に対し補助するものです。

5目園芸振興費19節負担金補助及び交付金2,624千円中、園芸特産振興対策事業2,000千円は、コスト削減、環境配慮型農業資材導入を行う農家に対し補助するものです。

124～125ページをお願いいたします。6目畜産業費13節委託料4,266千円中、口蹄疫埋却地管理支援事業委託料3,966千円は、口蹄疫埋却地の発掘禁止期間が満了する6月末までの草刈等管理委託料3か月分を計上いたしました。

15節工事請負費281,148千円は、口蹄疫で家畜を埋却した土地が、発掘禁止期間の3年を経過するに当たり、その土地の整備を順次行うために工事を実施するためのものです。

19節負担金補助及び交付金24,567千円中、自衛防疫推進協議会補助金2,500千円は、運営補助と合わせて防疫資材備蓄費用及び、各農家の防疫意識をより高める事業を実施していくために補助するものです。また、優良家畜導入事業補助金8,000千円は、畜産復興計画最終年度として、優良な繁殖用雌子牛の導入・保留等を推進するために補助するものです。同じく、家畜特定疾病清浄化支援対策事業3,400千円は、繁殖和牛農家自らが取り組んでいますBL対策事業に対し補助するものです。同じく家畜疾病経営維持資金融通事業利子補給補助金7,408千円は、口蹄疫発生後国・県の利子補給制度を活用し、農家に家畜の導入、飼料代の支払いに充てる資金の融資を行う事業に対し補助するものです。

21節貸付金12,600千円は、優良肉用繁殖牛導入を行うための資金として農家に貸し付けるものです。18頭分を予定しています。

132～133ページをお願いいたします。2項2目林業振興費13節委託料1,968千円中、町有林境界確認委託料1,500千円は、GPSを使って町有林の境界確認作業を実施するための費用を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金3,791千円中、有害鳥獣被害防止対策事業として、有害鳥獣駆除補助金800千円、野生猿捕獲班活動支援事業補助金250千円（補助率1/2）シカ捕獲促進事業としてシカ120頭分960千円（補助率1/2）が主なものです。

同じく21節貸付金2,000千円は、林業振興対策資金貸付金として児湯広域森林組合に貸付し、林業の振興に取り組むものです。

134～135ページをお願いいたします。3項1目水産業振興費19節負担金補助及び交付金5,490千円中、漁業近代化資金利子補給補助金4,500千円は、漁船の設備更新等に際し、漁業近代化資金の融資を行う事業に対し補助するものです。

以上で、農林水産課関係の補足説明を終わります。

○農村整備課長（横尾 剛君） 議案第24号の農村整備課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

126～131ページにかけて、農村整備課の主なものを説明します。

6款1項7目農地費ですが、127ページの13節委託料1,666千円は、青鹿ダム・幹線排水路草刈り委託料1,101千円が主なものです。15節工事請負費8,700千円は、341国営造成施設

管理体制整備促進事業の工事請負費として予防保全整備改修事業として川南原土地改良区の用水路改修を行うものです。次の18節備品購入費1,541千円は、344国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）で整備するものですが、次ページ（129ページ）中ほどの備品購入費で軽トラック等の購入で、尾鈴土地改良区に使用させるものです。

127ページに戻って19節負担金補助及び交付金28,610千円の主なものは、中段の農地・水・農村環境保全向上活動支援事業負担金が3,822千円（12地区分）、次の耕地整備関連事業補助金6,352千円は、これまで実施した農道整備に要した経費の借入分に対する元利補給金を尾鈴農協に補助するもの、それに国営造成施設管理体制整備促進事業の下段の補助金7,000千円は、川南原土地改良区に管理体制強化支援として補助するもの、次ページの中ほどにある操作体制整備型補助金10,847千円は、尾鈴土地改良区に補助するものでダム操作に当たる職員2名の給与関係分でございます。

次に131ページ10目国営土地改良事業費ですが、13節委託料6,290千円は、下の方にあります県単調査計画事業（大内原地区）の設計委託料として平成27年度事業申請を予定しています。

19節負担金補助及び交付金の29,251千円の主なものは、尾鈴地区促進協議会負担金が昨年とほぼ同額の1,012千円、次の宮崎県営尾鈴北第1地区負担金5,053千円、2行下の宮崎県営尾鈴北第2地区負担金12,810千円、次の宮崎県営染ヶ岡・鬼ヶ久保地区負担金5,756千円は、それぞれ事業費の18.3%分です。

2行下の尾鈴北第1土地改良区運営費補助金は、昨年と同額の3,720千円を計上しています。

以上で、農村整備課関係の補足説明を終わります。

**○建設課長（村井 俊文君）** 議案第24号の建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

134～135ページをお願いします。6款3項4目19節負担金補助及び交付金15,000千円は、県が整備を行っています川南漁港の広域水産物供給基盤整備事業に対する負担金（1/10）でございます。

140～147ページをお願いします。8款2項1目13節委託料4,000千円は、道路台帳整備L＝5,000メートル分の委託料を計上いたしました。

2目7節賃金6,972千円は、道路維持管理の業務補助として臨時職員3名分の賃金を計上しました。

11節需用費8,004千円は経常的なもので、このうち主なものは、燃料費、修繕料で管理保全係車両と年間を通して支給しております道路愛護作業の燃料費1,529千円、道路施設修繕と舗装補修に6,000千円を計上いたしました。

13節委託料11,000千円は、幹線町道の草刈及び町道補修業務の町道維持管理業務委託料10,000千円と町道未登記箇所登記測量委託料700千円、川南漁港緑地広場の芝刈り委託料300

千円を計上いたしました。

15節工事請負費14,000千円は、

- ・町道の路側、側溝の修繕工事15箇所
- ・区画線、ガードレール等の交通安全施設工事
- ・毘沙門・祝子塚線道路側溝改修工事 L=210m

の工事費を計上いたしました。

16節原材料費2,280千円は、道路愛護用砕石800立法メートル分1,200千円と道路維持補修材料費1,080千円を計上いたしました。

3目13節委託料6,500千円は、

- ・平鈴・南通山線測量設計業務委託 L=330m
- ・通浜海岸線（えびす橋）耐震・補修設計業務委託

の委託料を計上いたしました。

15節工事請負費109,000千円は、

- ・平鈴・南通山線道路改良工事 L=200m
- ・中里・野田原線道路改良工事 L=120m
- ・鬼ヶ久保・十文字線道路改良工事 L=320m
- ・上町・南中須線垂門橋補修工事

の工事費を計上いたしました。

17節公有財産購入費3,350千円は、平鈴・南通山線、銀座・大内線、中里・野田原線、鬼ヶ久保・十文字線の4路線の用地買収費を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金2,500千円は、道路改良工事に伴う水道管布設替費を計上いたしました。

22節補償補てん及び賠償金6,100千円は、道路改良工事に伴う立木と電柱移転の補償費を計上いたしました。

148～151ページをお願いします。4項1目11節需用費12,428千円のうち主なものは、修繕料で町営住宅維持管理修繕料12,000千円を計上いたしました。

15節工事請負費12,580千円は、

- ・番野地住宅外壁塗装工事 1棟
- ・豊原住宅水道直圧改修工事 1箇所
- ・ひばりが丘住宅水道メータ取替工事 24戸
- ・白坂住宅倉庫改修工事 54戸

の工事費を計上いたしました。

19節負担金補助及び交付金1,522千円のうち主なものは、木造住宅耐震改修工事を行った住宅所有者に補助する木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金で3件予定しています。

22節補償補てん及び賠償金200千円は、桜が丘住宅2に入居しておられる方の移転助成金

でございます。

以上で、建設課関係の補足説明を終わります。

○議長(山下 壽君) しばらく休憩します。午後の会議を1時からとします。

午後 0時00分休憩

.....  
午後 1時00分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。休憩前に引続き会議を続行します。

○教育総務課長(吉田 喜久吉君) 議案第24号の教育総務課及び学校給食共同調理場関係について、その補足説明を申し上げます。

156～157ページをお願いします。10款1項2目事務局費1節報酬4,200千円は、外国招致青年(英語の指導助手)と不登校児童生徒の学校復帰を支援するための指導員の報酬であります。

同じく7節賃金の14,557千円の主なものは、各小学校に配置する特別支援介助員8名分と学校技術員の補助員3名分の賃金であります。

158～159ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金の8,047千円の主なものは、細目2幼稚園就園奨励費7,052千円で幼稚園教育の振興に資するため、実績に基づいた見込み計上分であります。

160～163ページをお願いします。2項1目学校管理費15節工事請負費5,600千円の主なものは、東小学校の屋根防水改修工事費であります。

2目教育振興費14節使用料及び賃借料は、各小学校に配置していますパソコンの賃借料2,768千円が主なものでございます。

同じく20節扶助費5,895千円は要保護等の認定を受けている児童の就学支援を行うもので、実績に基づいた見込み計上分でございます。

164～165ページをお願いします。3目保健体育費1節報酬3,589千円は小学校の学校医・薬剤師に係る報酬でございます。

166～167ページをお願いします。3項2目教育振興費14節使用料及び賃借料は、両中学校に配置しているパソコンの賃借料2,825千円が主なものでございます。

同じく20節扶助費4,618千円は要保護等の認定を受けている生徒の就学支援をおこなうもので、実績に基づいた見込み計上分でございます。

184～187ページをお願いします。10款5項3目学校給食費13節委託料34,675千円の主なものは学校給食調理等業務委託料32,804千円でございます。

同じく15節工事請負費3,146千円は、雨漏れによる壁の改修工事費が主なものでございます。

同じく18節備品購入費4,800千円は真空冷却機の購入費でございます。

以上で、教育総務課関係の補足説明を終わります。

○生涯学習課長（橋本 正夫君） 議案第24号の生涯学習課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

168～169ページをお願いいたします。10款4項1目社会教育総務費8節報償費7,765千円の主なものは、生涯学習講座等における講師謝金1,120千円と放課後子どもプラン事業のコーディネーター・アドバイザー等への報償費4,452千円でございます。

172～173ページをお願いいたします。2目公民館費15節工事請負費23,100千円の主なものは、農村センター屋根の雨漏りを改修する工事と農村センター多目的ホール床板の研磨・ウレタン塗装でございます。

同目19節負担金補助及び交付金9,662千円は、分館育成交付金8,388千円が主なものでございます。

174～179ページをお願いいたします。3目文化施設費中施設管理費45,882千円の主なものは、文化ホール・図書館の光熱水費10,920千円、各施設の保守管理等に委託料あわせて18,474千円を計上しています。

また、15節工事請負費10,800千円の内訳は、トロントロンドーム外部階段下高圧電気室の漏水を防ぐため花壇部分の屋根取付工事費及び設置後15年目を迎え更新が必要でありますホール音響操作卓更新工事費を計上致しました。

同目図書館費19,414千円の主なものは、事務補助賃金4名分として5,395千円、図書館システム賃借料として2,393千円、図書購入約3,000冊分の6,000千円でございます。

同目文化ホール自主事業費として、公演2回分の自主事業委託料2,000千円を計上しています。

次に、かわみなみ歌声あふれるまちづくり事業4,982千円の主なものは、合唱指導、コンサートの企画・公演等の委託料4,696千円でございます。

180～185ページをお願いいたします。5項1目保健体育総務費の5,629千円は、各分館で行う運動会・球技大会等の町民ふれあいスポーツ大会報償費1,200千円と川南町体育協会や川南町スポーツ少年団等スポーツ振興団体補助金あわせて1,350千円が主なものでございます。

同2目保健体育施設費22,784千円中光熱水費7,231千円は、川南町運動公園・野球場・高森近隣公園・東地区運動公園等の電気・ガス・水道料金であります。

13節委託料10,899千円の主なものは、川南町運動公園・通浜海浜公園・東地区運動公園・高森近隣公園管理委託料の9,995千円でございます。

以上で、生涯学習課関係の補足説明を終わります。

○町民課長（黒木 秀一君） 議案第25号につきまして、その補足説明をいたします。

9～12ページをお願いします。まず歳入の主なものからですが、1款1項の国民健康保険税は前年度比で13,424千円減額になってはいますが、これは、まだ口蹄疫の影響による所得の回復が見込まれないため減額計上いたしました。なお、本算定は6月に行います。

4款1項1目療養給付費等負担金501,627千円は、一般被保険者分の療養給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金分について定率により算定し見込み計上しました。

13～14ページをお願いします。2目高額医療費共同事業負担金16,381千円は、高額医療費拠出金から算定し見込み計上いたしました。

3目特定健康診査等負担金2,949千円は定率により見込み計上しました。

4款2項1目1節普通調整交付金180,001千円は、一般被保険者の療養諸費、高額療養費、介護納付金を基に算定し見込み計上しました。

5款1項1目療養給付費交付金78,870千円は、退職被保険者等の療養諸費及び高額療養費を基に算定し見込み計上いたしました。

15～16ページをお願いします。6款1項1目前期高齢者交付金405,804千円は、65歳以上75歳未満を対象に見込み計上いたしました。

7款1項1目高額医療費共同事業負担金16,381千円は、高額医療費拠出金から算定し見込み計上いたしました。

2目特定健康診査等負担金2,949千円は定率により見込み計上しました。

同款2項2目都道府県調整交付金99,461千円は、24年度の実績により見込み額を計上しました。

8款1項1目高額医療費共同事業交付金65,524千円、17～18ページをお願いします。

2目保険財政共同安定化事業交付金319,113千円は、国保連合会からの通知から算定し見込みにより計上しました。

10款1項1目1節保険基盤安定繰入金120,936千円は、24年度実績見込みを基に見込み計上しました。

2目その他繰入金59,197千円は、出産育児一時金と財政安定化支援分を見込みにより計上いたしました。

同款2項1目保険準備積立基金繰入金74,000千円は、保険税の減収、支援金等の増による不足分を補てんするためのものであります。なお、基金の残額は、35,105千円となります。

次に歳出ですが、主なものからですが、25～26ページをお願いします。

2款1項1目一般被保険者及び2目の退職者被保険者等の療養給付費、27～28ページをお願いします。

3目一般被保険者療養費、4目退職被保険者等療養費、5目審査支払手数料、同款2項高額療養費等については、それぞれ前年度実績見込みを基に見込み計上いたしました。

31～32ページをお願いします。3款1項1目後期高齢者支援金等については、社会保険診療報酬支払基金の算定通知により計上しました。

33～34ページをお願いします。6款1項1目介護納付金についても社会保険診療報酬支払基金からの算定通知、35～36ページをお願いします。

7款1項共同事業拠出金については、国保連合会からの算定通知によりそれぞれ計上し

ました。

以上で補足説明を終わります。

○上下水道課長（新倉 好雄君） 議案第32号につきまして、その補足説明を申し上げます。

予算書3ページから4ページをお願いいたします。収益的収入及び支出と資本的収入及び支出の実施計画でございます。詳細につきましては14ページ以降でご説明いたします。

5ページをお願いします。この資金計画書は、収支を健全な状態に保ちながら事業運営を行なうための計画書であります。受入資金から支払資金を引きますと、予定額は359,525千円になります。

9ページをお願いします。この損益計算書は、平成25年3月末までの公営企業経営成績を表したもので、平成24年度末の純利益は15,075千円を見込んでいます。

10ページから13ページまでは、平成24年度、25年度の予定貸借対照表であります。それぞれ、各年度末における全ての資産と負債及び資本を表しているものであります。

14ページをお願いします。収益的収入の明細書であります。給水戸数につきましては、前年度と同じ6,300戸を予定しています。

1項2目受託工事収益と3目その他の営業収益は前年度実績より、それぞれ1,000千円減額いたしました。水道事業収益を前年度と比較しますと、金額で2,578千円、率にして1%の減となります。

15ページをお願いします。17ページまでは、収益的支出の明細書であります。

各節の項目に多少増減がありますが、管理運営にかかる必要経費を積み上げたものであります。水道事業費用を前年度と比較しますと、金額で6,379千円、率にして2%の減となります。

18ページをお願いします。資本的収入及び支出の明細書です。

収入につきましては、当初予算の時点で、計画された負担金を伴う事業が予定されていないため、前年度同額の3千円を計上しています。資本的支出につきましては、設備工事費として、耐震性の低い老朽配水管石綿管更新事業、非常用発電機を含む計装設備更新事業に184,570千円を計上いたしました。資本的支出総額を前年度と比較しますと、率にして62%、額にして82,372千円の増となりました。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（山下 壽君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第37 議案第33号「川南町学校給食共同調理場における給食調理等業務の委託契約締結について」を議題とします

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第33号につきまして、その提案理由の御説明を申し上げます。

議案第33号は、12月議会で債務負担行為の御承認をいただきました、平成25年8月から3年間、川南町学校給食共同調理場における給食調理等業務の委託契約締結につきまして、

85,995千円でシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 代表取締役 遠山秀徳氏を相手方として契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、御提案いたしますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（山下 壽君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第38 議案第34号「平成24年度川南町一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第34号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

国においては、平成25年2月26日に緊急経済対策を柱とする総額13兆円超の平成24年度補正予算が成立しました。

この大型補正予算は、平成25年度予算と合わせ、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れを回避するため、公共事業を中心に投資や消費を喚起し、経済成長につなげる施策を盛り込んだ予算となっております。

本町においても、国の緊急経済対策予算を活用するため追加議案を提案させていただくものでございます。

議案第34号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ211,637千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,106,492千円にするとともに、繰越明許費並びに債務負担行為及び地方債の限度額を補正するものでございます。

それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。

分担金及び負担金は、1,000千円の増額で、土地改良区分担金を計上するものでございます。

国庫支出金は、97,541千円の増額で、防災・安全社会資本整備交付金79,341千円及び地域の元気臨時交付金18,200千円を計上するものでございます。

県支出金は、5,225千円の増額で、農業水利施設保全合理化事業5,000千円の計上が主なものでございます。

繰入金は、財政調整基金21,271千円、町債は、86,600千円で、農林水産業債と土木債を計上するものでございます。

次に歳出について、御説明申し上げます。

農林水産業費は、79,402千円の増額で、農業水利施設保全合理化事業10,000千円、国営土地改良事業費42,327千円、広域水産物供給基盤整備事業負担金21,000千円が主なものでございます。

土木費は、防災・安全社会資本整備交付金事業で、132,235千円を計上するものでございます。

第2表繰越明許費については、今回の補正に係る予算を繰越すもので、第3表債務負担行為は、入札にともなう限度額の減額、第4表地方債につきましても、今回の補正にともない地方債の限度額を変更するものでございます。

詳細につきましては担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします

○議長(山下 壽君) 補足説明があればこれを許します。

○農村整備課長(横尾 剛君) 議案第34号の農村整備課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

14～15ページをお願いします。6款1項7目農地費の工事請負費10,000千円は、農業水利施設保全合理化事業の管理省力化施設整備工事で川南原土地改良区の十文字、下原揚水場のポンプ補機類改修工事(補助率1/2)を行うものです。

次の19節負担金補助及び交付金の負担金5,624千円は、県営基幹水利施設ストックマネージメント事業(高鍋・川南地区)負担金で事業費の15%を支出するものです。

11目国営土地改良事業費19節負担金補助及び交付金42,327千円は、宮崎県営尾鈴北第1地区負担金が5,727千円、宮崎県営尾鈴北第2地区負担金が36,600千円で、いずれも事業費の18.3%でございます。

以上で、農村整備課関係の補足説明を終わります。

○建設課長(村井 俊文君) 議案第34号の建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

14～17ページをお願いします。6款3項4目19節負担金補助及び交付金21,000千円は、県が整備を行っています川南漁港の広域水産物供給基盤整備事業に対する負担金(1/10)で、防砂堤の消波・被覆ブロック据付と漁港施設における耐震・耐津波の機能診断でございます。

8款2項3目13節委託料3,000千円は、毘沙門・名貫線他4路線の路面性状(ひび割れ、わだち掘れ)調査業務と通浜海岸線(えびす橋前後)の擁壁等の点検調査業務の委託料を計上いたしました。

15節工事請負費129,235千円は、

毘沙門・名貫線舗装打換え工事 L=1500m

松原・通山線舗装打換え工事 L=700m

垂門・松原線舗装打換え工事 L=600m

二ツ橋・唐瀬線舗装打換え工事 L=500m

中里・野田原線舗装打換え工事 L=300m

の工事費で経年劣化等によるひび割れ、わだち掘れが顕著な幹線道路5路線を計上しました。

以上で、建設課関係の補足説明を終わります。

○議長(山下 壽君) 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第39 同意第1号「監査委員の選任について」を議題とします。

朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 同意1号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この同意案は、監査委員として長年勤めていただきました三角(みすみ)巖(いわお)氏が平成25年4月11日をもちまして任期が満了となり、委員を退任されることをうけ、その後任として、中村(なかむら)守(まもる)氏を選任したく御提案するものでございます。

中村氏は、平成11年5月から平成23年4月まで3期12年町議会議員を務め、この間、議長、議会選出の監査委員の経験があり、会計事務にも精通し、優れた見識を有する方で、監査委員として適任者でございます。

御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(山下 壽君) 以上で提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、おつかれさまでした。

午後1時30分閉会

---